

平成29年第3回定例会

(初 日)

平成29年9月7日

平成29年第3回平川市議会定例会議事日程（第1号）

平成29年9月7日（木）

午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議員派遣第2号 議員の派遣について
議員派遣第3号 議員の派遣について
- 第7 議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第80号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第81号 平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第82号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第83号 工事委託基本協定の一部変更について
議案第84号 訴えの提起について
議案第85号 平成29年度平川市一般会計補正予算案（第2号）
議案第86号 平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第87号 平成29年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第88号 平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）
議案第89号 平成29年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
議案第90号 平成29年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第91号 平成29年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）
- 第9 議案第92号 平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第94号 平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号 平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 96 号 平成 28 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 97 号 平成 28 年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 98 号 平成 28 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 99 号 平成 28 年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 100 号 平成 28 年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 101 号 平成 28 年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 102 号 平成 28 年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 103 号 平成 28 年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 104 号 平成 28 年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 105 号 平成 28 年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 106 号 平成 28 年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 107 号 平成 28 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 108 号 平成 28 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 109 号 平成 28 年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 110 号 平成 28 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 111 号 平成 28 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 112 号 平成 28 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 113 号 平成 28 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 114 号 平成 28 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 115 号 平成 28 年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 116 号 平成 28 年度平川市館田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 117 号 平成 28 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 報告第 10 号 平成28年度平川市健全化判断比率について
- 報告第 11 号 平成 28 年度平川市資金不足比率について
- 報告第 12 号 平成 28 年度平川市一般会計継続費精算報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	教育委員会事務局長	大湯 幸男
副市長	古川 洋文	会計管理者	鈴木 浩
総務部長	齋藤 久世志	農業委員会事務局長	佐藤 千代彦
企画財政部長	須藤 秀人	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓子
市民生活部長	白戸 照夫	平川診療所事務長	工藤 伸吾
健康福祉部長	小林 留美子	監査委員事務局長	石田 善久
経済部長	西谷 司	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	木村 雅博	教育長	柴田 正人
水道部長	須藤 俊弘	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	長谷川 尚道	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	相馬 昌幸	主事	石岡 奈々子
主幹兼議事係長	長濱 貴弘	—	—

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。
会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。
ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回平川市議会定例会を開会いたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、佐藤 保議員及び7番、佐藤 寛議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月30日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付しました会期日程表(案)のとおり、会期は本日7日から22日までの16日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日7日から22日までの16日間としたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日7日から22日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第78号から議案第117号、及び報告第10号から第12号の合計43件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

市長より、平成28年度平川市主要施策成果説明書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、財政援助団体監査の結果報告について、平成28年度平川市一般会計・特別会計・財産区一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平川市公営企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書、平成29年4月から6月分の例月出納検査報告書の提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情、意見・要望書第2号「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望、それぞれの写しを配付しておりますので、御精読願います。

第2回定例会以降の議会の諸般事項報告書を配付しておりますので、御了承願います。

建設経済常任委員会より、去る6月26日に、また、教育民生常任委員会より、去る7月21日にそれぞれ実施された所管事務調査報告書が提出されましたので、御精読願います。

本会議に出席する者にタブレット等の持ち込みを許可しております。利用される議員及び説明者は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

議会運営委員長より、去る8月30日開催された平成29年第8回議会運営委員会において、申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第78号人権擁護委員候補者の推薦についてから報告第12号平成28年度平川市一般会計継続費精算報告書についてまでの43件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

平川市議会平成29年度第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、一言申し上げます。

まず始めに、去る7月25日、木村太郎衆議院議員が御逝去されました。

国政の中核で、さらに大きく羽ばたかれることを期待していただけに、残念でなりません。災害時には現場を長靴姿で歩き、地元の要望にしっかり耳を傾ける木村氏の姿が、いまでも思い出されます。

また、本市と国とをつなぐパイプ役として省庁要望の際に御同席いただくなど、その献身的なお力添えに対し、ここに改めて感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

さて、平成32年度中の完成を目指しております市役所新本庁舎についてであります。8月5日に新本庁舎建設設計業者選定委員会を開催し、最優秀者並びに優秀者を決定したところです。

陸上競技場、学校改築事業など近年続いている大型事業の中にあっても、新本庁舎建設事業は最も大規模な事業となります。

今後は、基本・実施設計を経て建設工事となりますが、安全・安心な施設とすることはもちろん、市民に親しまれ、まちのにぎわいの創出につながる施設となるよう、万全を期してまいりたい所存であります。

○市長
(長尾忠行)

次に、台中市との交流についてですが、8月31日から9月3日までの日程で、齋藤議長を始め市議会議員の皆様、市内企業の皆様にも御参加いただき、台中市を訪問いたしました。

当市では、台湾を重点地域としてインバウンド対策を進めているところですが、友好交流を継続的なものとするためには、当市からも台中市を訪れるアウトバウンドの取り組みも必要と考えております。

今回の議員の皆様への訪問はまことに意義あるものであり、参加いただきました皆様には心から御礼を申し上げます。

来年、2月には台中市でランタンフェスティバルが開催され、その際にも議員の皆様へ御同行いただけると伺っております。引き続き、平川市の魅力をPRしてまいりたいと思いますので、御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

次に、今年から供用開始となった平川市陸上競技場、平賀多目的広場についてですが、トップアスリートによるジュニア陸上教室、日立ソフトボール部による合宿やグラウンド・ゴルフ大会など、大いに活用いただいております。

また、8月14日には早朝にもかかわらず、2,505名という多くの皆様に参加いただいた中、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を盛会に開催できました。体操に合わせ、「イチ、ニ、サン、シ」と陸上競技場に響いた子どもたちの声は、未だに耳に残っております。関係団体の皆様への御協力に改めて感謝を申し上げます。

平川市総合運動施設では、今後も各種大会・イベントが予定されておりますが、市民の皆様には日ごろから足を運んでいただき、健康づくりのためにも体を動かし、市民の憩いの場としても親しまれる施設となることを願っております。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第78号及び議案第79号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の相馬正栄氏及び福士幸雄氏の任期が、平成29年12月31日をもって満了となりますので、再度人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

次に、各条例について御説明申し上げます。

議案第80号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法の一部改正に伴い、被保険者等に関する調査における罰則の規定を改めるものであります。

議案第81号平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行の規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに配属する主任介護支援専門員の資格要件にかかわる基準が改められたため、所要の改正を行うものであります。

以上が各条例案の概要であります。

議案第82号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結については、連携する政策分野である「生活機能の強化にかかわる取り組み」の中に、新たに「土地利用」として「空き家・空き地の利活用の促進」を追加するものであります。

議案第83号工事委託基本協定の一部変更については、平成25年第3回平川市議会臨時会議案第94号をもって議決を経た、古懸交差点改良工事委託基本協定について、工事内容の変更に伴い、協定金額を変更するため提案するものであります。

議案第84号訴えの提起については、市が所有する施設を損壊したことに関し、示談に基づく分割金の支払請求の訴えを提起するため提案するものであります。

議案第85号平成29年度平川市一般会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ6,813万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ197億17万6,000円とするものであります。

今回の補正の主な特徴としまして、1点目は、4月人事異動による職員人件費の調整を行ったこと。2点目は、館山・松崎町会集会施設建設用地取得費を新規計上したこと。最後に3点目は、古懸不動野線道路改築事業の橋台撤去費を追加したことなどであります。

まず、歳入の主なものでありますが、17款寄附金では、企業版ふるさと納税として株式会社日本マイクロニクス及び株式会社タケエイより寄附がありましたことから、400万円を新規計上しました。

また、18款繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を4,239万4,000円繰り戻すこととしました。

21款市債では、古懸不動野線道路改築事業8,020万円を追加しております。

一方、歳出の主なものとして、2款総務費では、弘南鉄道平賀駅西側の土地の鑑定評価業務委託料56万円、碓ヶ関地域での温泉水を供給するためのバイパス配管敷設工事として435万3,000円、6款農林水産業費では、館山・松崎町会集会施設建設用地取得費として1,496万7,000円を新規計上しました。

8款土木費では、古懸不動野線道路改築事業において、旧橋台の撤去にかかる工法の変更等により2,596万4,000円を追加しました。

9款消防費では、大光寺消防屯所改修工事として490万9,000円を新規計上しました。

以上が、一般会計補正予算案の主なるものであります。

議案第86号平成29年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）」については、歳入歳出それぞれ4,481万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ48億2,262万4,000円とするものであります。補正の

内容は、人件費の調整と前年度の療養給付費の確定による返還金を計上するものであります。

議案第87号平成29年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ4,336万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億6,770万2,000円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整と前年度の介護給付費国県負担金等の確定による返還金を計上するものであります。

議案第88号平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ683万円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ、3億650万8,000円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第89号平成29年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ700万2,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億987万1,000円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整と平賀学校給食センター経年劣化工事設計委託料を計上するものであります。

議案第90号平成29年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）については、収益的支出に81万3,000円追加するものであります。補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第91号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）については、収益的支出の公共下水道事業費用を137万6,000円減額し、特定環境保全公共下水道事業費用に4万8,000円、農業集落排水事業費用に3万円追加するものであります。補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第99号平川市簡易水道特別会計決算認定についてまで、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものであります。

まず、議案第92号平成28年度平川市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入歳出予算総額202億9,055万円に対し、歳入決算額191億8,763万6,000円、歳出決算額186億286万9,000円で、歳入歳出差引残額は5億8,476万7,000円となりました。翌年度への繰越財源が9,625万2,000円あることから、これを差し引き、実質収支額は4億8,851万5,000円となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に2億5,000万円を積み立てし、残額の2億3,851万5,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第93号平成28年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入歳出予算総額46億8,123万7,000円に対し、歳入決算額46億7,756

万7,000円、歳出決算額45億6,173万8,000円で、歳入歳出差引額1億1,582万9,000円が実質収支額となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、国民健康保険財政調整基金に1億1,500万円を積み立てし、残額の82万9,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第94号平成28年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額38億5,316万4,000円に対し、歳入決算額37億524万1,000円、歳出決算額36億836万7,000円で、歳入歳出差引額9,687万4,000円が実質収支額となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により9,600万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の87万4,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第95号平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額2億6,681万2,000円に対し、歳入決算額2億6,127万2,000円、歳出決算額2億6,067万4,000円で、歳入歳出差引額59万8,000円が実質収支額となり、全額翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第96号平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額3億2,558万1,000円に対し、歳入歳出決算額が3億1,047万9,000円となり、実質収支額が0円となりました。

次に、議案第97号平成28年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額7億7,821万6,000円に対し、歳入決算額3億3,946万5,000円、歳出決算額3億2,802万2,000円で、歳入歳出差引額は1,144万3,000円となりました。翌年度への繰越財源が1,144万3,000円であることから、これを差し引き、実質収支額は0円となりました。

次に、議案第98号平成28年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額1,371万7,000円に対し歳入決算額1,341万円、歳出決算額920万円で、歳入歳出差引額421万円が実質収支額となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、尾上地区住宅団地温泉管理基金に420万7,000円を積み立てし、残額の3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第99号平成28年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額1,990万9,000円に対し、歳入歳出決算額が1,840万3,000円となり、実質収支が0円となりました。

議案第100号平成28年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分

及び決算認定については、平成28年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金8,938万2,700円を減債積立金に積み立てることとし、平成28年度本会計を議会の認定に付するため、提案するものであります。

経理の状況ですが、収益的収入及び支出では、事業収益が5億4,173万627円、事業費用が4億5,234万7,927円となり、8,938万2,700円の純利益となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の1,700万6,000円に対し支出が1億3,096万1,624円となり、不足する1億1,395万5,624円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第101号平成28年度平川市下水道事業会計決算認定については、平成28年度本会計決算を議会の認定に付するため提案するものであります。

経理の状況ですが、収益的収入及び支出では、事業収益が9億6,586万2,931円、事業費用が10億3,877万3,103円となり、7,291万172円の純損失となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の4億3,024万7,000円に対し支出が6億9,498万2,530円となり、不足する2億6,473万5,530円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第102号平成28年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第117号平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明いたします。

議案第102号平成28年度広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第117号平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定については歳入歳出差引額が0円となっておりますので、財産区ごとに歳入歳出決算の総額についてのみ申し上げます。

議案第102号広船財産区、70万4,000円。

議案第103号小和森財産区、3,000円。

議案第104号大坊財産区、253万2,000円。

議案第105号石郷財産区、175万5,000円。

議案第106号柏木町財産区、30万4,000円。

議案第107号大字大光寺財産区、31万2,000円。

議案第108号平田森財産区、46万5,000円。

議案第109号新尾崎財産区、0円。

議案第110号新館財産区、2万8,000円。

議案第111号沖館財産区、28万9,000円。

議案第112号葛川財産区、1万7,000円。

議案第113号吹上・高畑財産区、91万8,000円。

議案第114号原田財産区、14万7,000円。

議案第115号岩館財産区、77万6,000円。

議案第116号館田財産区、65万2,000円。

議案第117号碓ヶ関財産区、23万9,000円。

以上が平成28年度の各会計の歳入歳出決算の認定の概要であります。

報告第10号平成28年度平川市健全化判断比率につきましては、平成28年度決算により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標の総称であります健全化判断比率、並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

その内容でございますが、4指標とも財政的に健全である旨、御報告いたします。

報告第11号平成28年度平川市資金不足比率につきましては、平成28年度の公営企業の決算により、資金不足比率、並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

その内容でございますが、水道事業会計、下水道事業会計及び簡易水道特別会計については資金不足はなく、健全である旨、御報告をいたします。

報告第12号平成28年度平川市一般会計継続費精算報告書につきましては、平成27年度から平成28年度まで継続費を設定して進めてまいりました第2期平賀総合運動施設整備事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職を始め関係者からそれぞれ御説明を申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議のうえ、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に平成28年度の各会計の決算認定案件が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に20人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

- 議長 異議なしと認めます。
よって、平成28年度の各会計の決算認定案件を審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。
ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員を指名したいと思えます。
これに、御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました20人の全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りいたします。
会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思えますが、御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長が指名推選することに決しました。
それでは、決算特別委員会の委員長に20番、齋藤英仁議員、副委員長に12番、大川 登議員を指名推選いたします。
これに、御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認め、議員全員の同意があったものとして両氏を当選人とします。
決算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾のあいさつを求めます。
始めに齋藤英仁委員長、登壇願います。
齋藤議員。
(決算特別委員会委員長登壇)
- 決算特別委員会
委員長
(齋藤英仁議員) ただいま決算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名いただきました、この私、浅学非才でありますけれども、齋藤英仁でございます。
御承知のとおり、決算審査は議会が承認した予算について適切に予算執行されたかどうか、そして議会における予算審査の趣旨が活かされたかどうか、また、その効果について審査する、極めて重要な委員会です。
委員各位には慎重なる審査と、理事者におかれましては明快な答弁をお願いいたします。
限られた審査期間ですので、効率的に委員会が運営されますよう、委

- 員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任のごあいさつとさせていただきます。
- (決算特別委員会委員長降壇)
- 議長 次に、大川 登副委員長、登壇願います。
- (決算特別委員会副委員長登壇)
- 決算特別委員会副委員長 (大川 登議員) ただいま、決算特別委員会の副委員長に御指名いただきました大川 登でございます。
- 微力ではございますが、委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、副委員長就任のあいさつとさせていただきます。よろしく御願いいたします。
- (決算特別委員会副委員長降壇)
- 議長 日程第6、議員派遣についてを議題とします。
- 地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、申し出のあります議員派遣第2号及び議員派遣第3号の2件について、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議員派遣第2号及び議員派遣第3号の2件について、一括議題といたします。
- お諮りします。
- 議員派遣第2号及び議員派遣第3号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議員派遣第2号及び議員派遣第3号については、議員を派遣することに決定いたしました。
- なお、ただいま可決されました議員派遣の内容について変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任いただきたいと思います。が、これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、そのように決定いたしました。
- 日程第7、人事案件に入ります。
- 議案第78号及び議案第79号の2件について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 異議なしと認めます。
よって、ただいまの2件は直ちに審議することに決定いたしました。
議案第78号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。
人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議
ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
議案第78号、人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。
議案第78号について、同意することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第78号については、同意することに決定いたしました。
議案第79号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。
人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議
ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
議案第79号人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。
議案第79号について、同意することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第79号については、同意することに決定いたしました。
日程第8、議案付託に入ります。
提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、お手元に配付し
てありますので、御参照願います。
議案第80号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案から、議案第
91号平成29年度平川市下水道事業会計補正予算案(第1号)までの12件
を一括議題とし、これより質疑に入ります。
なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問内容に入ってくだ
さいますようお願いいたします。
議案第80号から91号までです。
御質疑ありませんか。
10番、原田議員。
- 10番
(原田 淳議員) 議案第82号です。これは総務企画常任委員会に付託となるようです。
それで、いまでないと質問できませんので、質問いたします。
当市においては、6月14日に県内10市で初めて空き家対策計画を策定
しております。
空き家・空き地バンクの運用を弘前圏域8市町村で行うことについて

は賛成いたします。運営費の半分は均等割、残りは住宅戸数によって負担するというような事業のようです。

当市において、空き家・空き地バンクに登録されている件数は何件あるのか、また、成約件数は何件あるのかお聞かせください。

ちなみに弘前市では、3月末現在の登録件数は59件、成約件数は15年度が9件、16年度は22件、うち2件が市外からの移住者だということです。当市ではどのようになっているのか、お知らせください。

○議長
○企画財政部長
(須藤秀人)

企画財政部長。

新しく共同で運営することになるバンクの件数ということでございますけども、このバンクの共同運営は基本的に先行して整理しておりました弘前市のバンクに、今回協議のうえ周辺の7市町村が共同で参画して、新しいバンク件数を登録して運営していこうというものでございます。

従って、弘前市以外のバンク件数の登録につきましては、この協定がなった後、例えば当市においては、昨年行いました空き家・空き地の基本調査の中で、いわゆる空き家の活用の意向があるという買い手を示された方々がありますので、それらの方々に最終的な、「こういうバンクを運営することになりましたので、これに参加しませんか。」というような、最終的な合意を得たうえで、正式にこの弘前のバンクに登録していくという手続きを来年度の初めまでに進めることとなりますので、現在の時点においては、平川市及び周辺の市町村のバンク件数については、登録はされておられません。今後、それを登録に向けて準備していくということになります。以上です。

○議長
○10番
(原田 淳議員)

10番、原田議員。

バンクの登録はないと。さらには登録はないので、もちろん成約件数はしていないと。これからだということですよ。

ただ、うちのほうでは空き家対策計画が10市の中で初めてだということで、そういうバンク登録はしているのかなと思ったのでいま質問してみたわけです。

じゃあですね、各市町村で組もうとしています空き家・空き地の利用推進事業については、似たような事業が各市町村で上がっているようです。その件について、もうこれから、この件についてもこれから各8市町村で話し合っていこうとしているのかと、似たような事業であれば、各市町村によってかなり金額が違ったりするんですよ。他市町村から来た場合は何十万円あげますよとか、あるいは子どもがいれば何十万円出しますよとか、そういうことについてはできる限り、もしこれから話し合っていくとするならば、できる限り差のないような形での話し合いを進めていっていただきたいと思っていますので、そのことについて一言お願いします。

○議長
○企画財政部長

企画財政部長。

議員おっしゃるとおり、このバンク以外にですね、各市町村とも先行

(須藤秀人)

して独自に、例えばそのリフォームとか空き家の改修利用のための費用補助とか、解体、解体もちょっと違うんですけど、そういう先行して独自にやられている施策はあると思います。ちょっと詳しい内容はわかりませんが。

まさに当市もそこに向けてこれから検討かかっているんですけども、それらについては、やっぱりその、現段階では各市町村の独自のその財政事情、考え方でやっている事業ですので、いまの段階では具体的にそれらも含めて圏域で統一しましょうとか、そういう話し合いになってごさいませんが、この共同バンクの設立を契機に、そこら辺の話し合い、さらには2点目のお尋ねのその、例えば市独自の補助、さらには各金融機関との調整によって、それらの空き家のリフォームとかに対する利子補助、これについても、基本的にはその金融機関と各市町村との調整なんで、金利が違うのはやっぱりあるかと思いますが、これを機会にしてその辺を含むことも、例えばこのエリア内であれば、A金融機関であれば、同じ各市町村は金利統一しましょうとか、そういう話し合いにはなっていくのかなあと考えております。以上です。

○議長

10番、原田議員。

○10番

いま金融機関の話出ましたんで、ちょっとお聞きしましょうか。

(原田 淳議員)

金利の優遇について、これは話したと思うんですけども、この同一機関、金融機関であっても、この8市町村の中で同一金融機関であってもこの8市町村の中でその優遇は若干違うと思うんですよ。ですから、それらについても、いまできる限り統一的なものの考え方でしていけないかという話し合いをしたいということであったので、ぜひそれについては、同一金融機関であれば同じ待遇をしていただくようお願いしたいとそうように思います。終わります。

○議長

ほかに。

○17番

17番、齋藤律子議員。

(齋藤律子議員)

はい。この3条のところで「乙の役割」というところに「必要な経費を負担する。」とあります。それは具体的にどのくらいになるのか。また、その算出の根拠となるものなど、原田議員も少し触れましたけれども、お知らせ願います。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

齋藤議員のお尋ねは、この具体的な協定書の中の3条の一番下の(b)乙の役割、甲と連携して協議会の事業を行うとともに必要な経費を負担するという、この経費についてのお尋ねかと思います。

(須藤秀人)

今回のその新たな、いわゆる共同のバンクの整備に係る経費といたしまして、定住自立圏のほうから示された経費につきましては、大きく2つございます。1つは基本的な、この業務を運営する基本的な区域と言いますか、いわゆる協議会運営費と申します、いわゆる運営費です。その中身は、いわゆる非常勤の嘱託人件費、これが165万2,000円、あと大

きいのが相談会、空き家に対する各市の相談会を合同で開くことになり
ますけれども、そういう相談会の事業費、あと消耗品等で、この運営費
自体にかかわる総額が220万と算定されております。この220万につきま
して、いわゆる均等割分として、これを110万円と110万円に分けまして、
均等割分の110万円は8市町村均等で割ります。それから、残りのその住
宅戸数割であと残り110万円を割りましょうということで、結果的に平川
市の場合は、その110万円のうちの均等割分が13万8,000円、住宅戸数割
で12万5,000円、合わせて26万3,000円となります。

次に、いわゆるもう1つ、今年のみ、今年度のみに係る経費といたし
まして、いわゆる準備経費、来年のその正式なバンクの運用開始に向け
た準備経費としまして、これにつきましては、いわゆるシステム改修、
弘前市のシステムに拡充してやるということで、弘前市のシステム改修
費として、準備経費が総体で、56万2,000円かかります。56万2,000円。
これを弘前市を除く7市町村で按分した8万1,000円、これが平川市及び
7市町村の経費になります。従って、この8万1,000円と先ほどの運営費
26万3,000円を足した34万4,000円が今年度分の必要経費として、負担金
として支出される見込みです。以上です。

○議長

ほかにありませんか。

10番、原田議員。

○10番

ページが26ページ、一般会計の補正予算です。いいんだいな。

(原田 淳議員)

○議長

第80号から91号までです。

○10番

一般会計はまだだが。入っちゅうんだいな。いいんだいな。85号です
ね。一般会計の補正です。ページ数がですね、26ページ、第4款衛生費
の……。

(原田 淳議員)

(「定住自立圏の……」と呼ぶ者あり)

○10番

26ページの4款衛生費、2. 予防費、2目予防費です。その中の報償費
の3万円の補正が組んでいます。これがですね、当初予算額105万円、5
人のドナーを想定しています。3万円の補正の理由を聞きたいと思いま
す。ただ、議員の皆さん、この骨髄移植ドナー支援事業、この事業はす
ごい、素晴らしい事業だと私は思っています。このことについて若干、
私から説明します。すごい事業ですよこれ、本当に。

(原田 淳議員)

骨髄移植のドナー、血液疾患の患者に骨髄や末梢血管、細胞を提供す
る場合、健康診断や骨髄、幹細胞の採取などでおおむね10日の通院、入
院が必要となるため、ドナー候補者に選ばれた人が会社を休まなくては
ならないと。で、給料が減ると。少なくなるということで提供を断念す
るケースがありますということです。そこで、当市ではドナーに対して
通院、入院に要する費用日数分、上限7日を限度に、1日2万円奨励金
として補助しています。さらにドナーが勤務する事務所にも1日1万円、
限度7日分の補助をしているというすごい事業です。

昨年、10人を想定して220万円を予算化したんですが、このドナーがいなかったということで、今年は105万円、5人を想定して予算計上しています。ということで、この3万円の補正についてちょっとお聞かせください。

- 議長
- 健康福祉部長
(小林留美子)

健康福祉部長。

今回、補正させていただきました3万円についてお答えいたします。これはフラダンスを愛好する青森フラ協会という団体がございます。この団体は、この骨髄ドナー移植に対して非常にその事業に共鳴して、みずから骨髄ドナーとなる方を支援している団体です。この団体が当市のこの、いま説明していただきましたが骨髄ドナー移植奨励金ということに非常に賛同していただきまして、事業で得た収益のうち3万円を当市の指定寄附としてぜひこの奨励金に加えてほしいということで御寄附をいただきましたので、今回補正させていただいたところでございます。

- 議長
- 10番
(原田 淳議員)

10番、原田議員。

わかりました。じゃあ、ドナーはまだいないということですよ。それからですね、いい、答えなくていいです。それから28年度の当初予算の主要事業では、28年度ですよ、主要事業ではこれ説明があったわけです。ただ、29年度において、この主要事業の中に説明がなかったわけですよ。このようなすごい、素晴らしい事業は、やはりそういう主要事業の中に入れて説明していただきたいと。ぜひこれは要望して終わりますけども、ぜひそうしていただきたいと思っております。以上、終わります。

- 議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第80号から議案第91号までの12件を、お手元に配付しております付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長

異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第91号までの12件は、付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9、次に、議案第92号から議案第117号までの26件は、平成28年度各会計の決算認定案件であります。

お諮りいたします。

平成28年度の各会計の決算認定案件であります、議案第92号から議案第117号までの26件を決算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第92号から議案第117号までの26件は決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10、報告案件に入ります。

報告第10号平成28年度平川市健全化判断比率について、報告第11号平成28年度平川市資金不足比率について、報告第12号平成28年度平川市一般会計継続費精算報告書についての3件を一括議題とします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、報告第10号は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第11号は同法第22条第1項、報告第12号は地方自治法施行令第145条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りいたします。

8日及び12日は議案熟考のため、11日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、8日、11日及び12日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、13日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日は、これをもって散会いたします。

○議長

散会 午前11時14分

